

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公表番号】特表2008-517085(P2008-517085A)

【公表日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2008-020

【出願番号】特願2007-536147(P2007-536147)

【国際特許分類】

C 09 J 5/08 (2006.01)

H 05 K 5/02 (2006.01)

C 09 J 11/04 (2006.01)

C 09 J 11/06 (2006.01)

【F I】

C 09 J 5/08

H 05 K 5/02 Z

C 09 J 11/04

C 09 J 11/06

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

中度に塩基性のモノマーは、列挙が完結的ではないが、例えばN,N-ジメチルアクリルアミド、N,N-ジメチルメタクリルアミド、等のN,N-ジアルキル置換アミド、N-tert-ブチルアクリルアミド、N-ビニルピロリドン、N-ビニルラクタム、ジメチルアミノエチルメタクリレート、ジメチルアミノエチルアクリレート、ジエチルアミノエチルメタクリレート、ジエチルアミノエチルアクリレート、N-メチロールメタクリルアミド、N-(ブトキシメチル)メタクリルアミド、N-メチロールアクリルアミド、N-(エトキシメチル)アクリルアミド、N-イソプロピルアクリルアミドなどである。